

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

44期

最後の青春時代 43期, 44期の2期を経験して



会員 大森 夏織 (44期)

これは年配の者が一様に持つ感想であり、若い読者には想像しにくいことであろうが、若いころの体験は、何十年を経ても強烈に記憶に残り、一言一場面ですら印象が薄れないことも多い。

病気で入院して43期をいったん罷免され44期に採用し直されたため、2期3年間にもわたる修習生活を過ごすこととなり、最後のほうはさすがに飽きたが、総体として、苦しい司法試験を乗り越えた反動も加わり、将来への希望と楽観主義に満ちていた日々であった。

弁護士になってからも数年間は、さまざまな会合のたびに同期で懇親したりオプション旅行をしたり、事務所や仕事のあれこれについて、新人ならでは、同期ならではの苦労や愚痴を言い合えた。

43期時代は、入所パーティー、岩崎邸をバックにしたソフトボール大会、あれこれの社会科見学、地方出身で入寮している仲間への東京案内など、楽しさ満開の前期修習を経て、実務修習開始後まもなく入院のため隊列を離れたものの、同期の皆さんが手術用輸血確保のために集まってくださり、その有り難さに涙した。20周年の京都イベントはじめ、今でも43期の方々にいろいろな場所でお目にかかるたびに、修習時代の懐かしさや感謝の念がよみがえる。

44期時代は、実務修習での裁判所や検察庁（司法解剖見学、パトカー同乗見学など、昨日のこのように鮮明である）における貴重で強烈な修習体験

とともに、今年、関東弁護士会連合会常務理事の職を仰せつかってみて、弁護士会活動など弁護士自治の第一線で奮闘されている同期の方が多いことを、しみじみ実感している。

さらに、44期時代に、青法協修習生部会の企画で、さまざまな弁護士会議を見学できたことが、当時提訴された東京HIV訴訟（薬害エイズ訴訟）への参加、事務所や専門分野の選択にもつながり、このときの出会いがその後の人生を大きく変えた。

職歴もなく、大学生から修習生に移行した自分にとって、すでに四半世紀近い修習時代の3年間は、今にして思えば、職業的「責任」というものを意識しないまま、ただ楽しく暮らせた、ある意味気楽な青春時代の最後であった。

研修所が湯島から、寮が馬橋から移転した頃より、修習生のカリキュラムの厳しさや行動の制約が増し、今では給費制廃止となった。そのこと自体の評価はともかく、修習生はじめキャリアの若い人々は、かつて今も、個々の依頼者の人権を擁護し、ひいては世の中の役に立ちたい、という初々しい志に満ちていると思う。その未来への希望、性善説的楽観主義、正義感と連帯感、みずみずしい好奇心。キャリアの若い世代のこれら心情を、残りの職業人生において手を携えて支えていかなければならないという課題の大きさに、ある種の切迫感を覚える最近である。